（保証票の様式及び添付方法）

第十一条　（略）

2～7　（略）

8　法第四条第二項第二号に掲げる普通肥料について法第十七条第一項又は第十八条第一項の規定により保証票に記載しなければならない保証成分量については、次に定めるところによらなければならない。ただし、農林水産大臣が別に定める場合にあつては、この限りでない。

一・二　（略）

三　前号の保証成分量の数値の上限値については、次に掲げる主成分ごとに、同号イからハまでのいずれかを選択しなければならない。

イ～ハ　（略）

ニ　農林水産大臣の指定する有効石灰又は農林水産大臣の指定する有効石灰及び有効苦土（以下「アルカリ分」という。）

ホ　農林水産大臣の指定する有効石灰（以下単に「有効石灰」という。）

ヘ　農林水産大臣の指定する有効けい酸（以下単に「有効けい酸」という。）

ト　農林水産大臣の指定する有効苦土（以下単に「有効苦土」という。）

チ　農林水産大臣の指定する有効マンガン（以下単に「有効マンガン」という。）

リ　農林水産大臣の指定する有効ほう素（以下単に「有効ほう素」という。）

ヌ　農林水産大臣の指定する有効硫黄（以下単に「有効硫黄」という。）

四～六　（略）

9～11　（略）

（肥料の生産又は輸入に係る帳簿）

第二十五条の二　法第二十七条第一項の農林水産省令で定める事項は、次に掲げる事項とする。

一　普通肥料を生産し、又は輸入する場合にあつては、次に掲げる事項

イ・ロ　（略）

ハ　普通肥料の原料の記載にあつては、次に掲げる事項

(1)　家庭園芸用肥料（指定配合肥料及び指定化成肥料に限る。）の場合には使用した原料の種類、名称、使用量及び入手先（指定混合肥料を原料として使用した場合の当該原料の記載にあつては、当該原料の名称、法第四条第二項第二号から第四号までに掲げる普通肥料のいずれに該当するかの別、使用量及び入手先）

(2)　（略）

ニ～リ　（略）

二　（略）

2・3　（略）

（保証票の様式及び添付方法）

第十一条　（略）

2～7　（略）

8　法第四条第二項第二号に掲げる普通肥料について法第十七条第一項又は第十八条第一項の規定により保証票に記載しなければならない保証成分量については、次に定めるところによらなければならない。ただし、農林水産大臣が別に定める場合にあつては、この限りでない。

一・二　（略）

三　前号の保証成分量の数値の上限値については、次に掲げる主成分ごとに、同号イからハまでのいずれかを選択しなければならない。

イ～ハ　（略）

ニ　アルカリ分（農林水産大臣の指定する有効石灰又は農林水産大臣の指定する有効石灰及び有効苦土をいう。）

ホ　農林水産大臣の指定する有効石灰

ヘ　農林水産大臣の指定する有効けい酸

ト　農林水産大臣の指定する有効苦土

チ　農林水産大臣の指定する有効マンガン

リ　農林水産大臣の指定する有効ほう素

ヌ　農林水産大臣の指定する有効硫黄

四～六　（略）

9～11　（略）

（肥料の生産又は輸入に係る帳簿）

第二十五条の二　法第二十七条第一項の農林水産省令で定める事項は、次に掲げる事項とする。

一　普通肥料を生産し、又は輸入する場合にあつては、次に掲げる事項

イ・ロ　（略）

ハ　普通肥料の原料の記載にあつては、次に掲げる事項

(1)　家庭園芸用肥料（指定配合肥料及び指定化成肥料に限る。）の場合には使用した原料の種類、名称、使用量及び入手先（指定混合肥料を原料として使用した場合の当該原料の記載にあつては、当該原料の名称、法第四条第二項第二号から第四号までに掲げる普通肥料のいずれに該当するかの別、使用量及び入手先）

(2)　（略）

ニ～リ　（略）

二　（略）

2・3　（略）

附　則

この省令は、令和五年十月一日から施行する。

○農林水産省環境省令第三号

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成十六年法律第七十八号）第九条の二第四項、第十七条の二第五項及び第十七条の四第四項において読み替えて準用する同法第十六条及び第十七条、第二十五条第一項、第二十九条の二並びに第三十一条の規定に基づき、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和五年九月一日

農林水産大臣　野村　哲郎

環境大臣　西村　明宏

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成十七年農林水産省環境省令第二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。

改正前	改正後
別表第一（第二条関係）	別表第一（第二条関係）
別表第二（第二条関係）	別表第二（第二条関係）
別表第三（第二条関係）	別表第三（第二条関係）
別表第四（第二条関係）	別表第四（第二条関係）
別表第五（第二条関係）	別表第五（第二条関係）
別表第六（第二条関係）	別表第六（第二条関係）
別表第七（第二条関係）	別表第七（第二条関係）
別表第八（第二条関係）	別表第八（第二条関係）
別表第九（第二条関係）	別表第九（第二条関係）
別表第十（第二条関係）	別表第十（第二条関係）
別表第十一（第二条関係）	別表第十一（第二条関係）
別表第十二（第二条関係）	別表第十二（第二条関係）
別表第十三（第二条関係）	別表第十三（第二条関係）
別表第十四（第二条関係）	別表第十四（第二条関係）
別表第十五（第二条関係）	別表第十五（第二条関係）
別表第十六（第二条関係）	別表第十六（第二条関係）
別表第十七（第二条関係）	別表第十七（第二条関係）
別表第十八（第二条関係）	別表第十八（第二条関係）
別表第十九（第二条関係）	別表第十九（第二条関係）
別表第二十（第二条関係）	別表第二十（第二条関係）
別表第二十一（第二条関係）	別表第二十一（第二条関係）
別表第二十二（第二条関係）	別表第二十二（第二条関係）
別表第二十三（第二条関係）	別表第二十三（第二条関係）
別表第二十四（第二条関係）	別表第二十四（第二条関係）
別表第二十五（第二条関係）	別表第二十五（第二条関係）
別表第二十六（第二条関係）	別表第二十六（第二条関係）
別表第二十七（第二条関係）	別表第二十七（第二条関係）
別表第二十八（第二条関係）	別表第二十八（第二条関係）
別表第二十九（第二条関係）	別表第二十九（第二条関係）
別表第三十（第二条関係）	別表第三十（第二条関係）
別表第三十一（第二条関係）	別表第三十一（第二条関係）
別表第三十二（第二条関係）	別表第三十二（第二条関係）
別表第三十三（第二条関係）	別表第三十三（第二条関係）
別表第三十四（第二条関係）	別表第三十四（第二条関係）
別表第三十五（第二条関係）	別表第三十五（第二条関係）
別表第三十六（第二条関係）	別表第三十六（第二条関係）
別表第三十七（第二条関係）	別表第三十七（第二条関係）
別表第三十八（第二条関係）	別表第三十八（第二条関係）
別表第三十九（第二条関係）	別表第三十九（第二条関係）
別表第四十（第二条関係）	別表第四十（第二条関係）
別表第四十一（第二条関係）	別表第四十一（第二条関係）
別表第四十二（第二条関係）	別表第四十二（第二条関係）
別表第四十三（第二条関係）	別表第四十三（第二条関係）
別表第四十四（第二条関係）	別表第四十四（第二条関係）
別表第四十五（第二条関係）	別表第四十五（第二条関係）
別表第四十六（第二条関係）	別表第四十六（第二条関係）
別表第四十七（第二条関係）	別表第四十七（第二条関係）
別表第四十八（第二条関係）	別表第四十八（第二条関係）
別表第四十九（第二条関係）	別表第四十九（第二条関係）
別表第五十（第二条関係）	別表第五十（第二条関係）
別表第五十一（第二条関係）	別表第五十一（第二条関係）
別表第五十二（第二条関係）	別表第五十二（第二条関係）
別表第五十三（第二条関係）	別表第五十三（第二条関係）
別表第五十四（第二条関係）	別表第五十四（第二条関係）
別表第五十五（第二条関係）	別表第五十五（第二条関係）
別表第五十六（第二条関係）	別表第五十六（第二条関係）
別表第五十七（第二条関係）	別表第五十七（第二条関係）
別表第五十八（第二条関係）	別表第五十八（第二条関係）
別表第五十九（第二条関係）	別表第五十九（第二条関係）
別表第六十（第二条関係）	別表第六十（第二条関係）
別表第六十一（第二条関係）	別表第六十一（第二条関係）
別表第六十二（第二条関係）	別表第六十二（第二条関係）
別表第六十三（第二条関係）	別表第六十三（第二条関係）
別表第六十四（第二条関係）	別表第六十四（第二条関係）
別表第六十五（第二条関係）	別表第六十五（第二条関係）
別表第六十六（第二条関係）	別表第六十六（第二条関係）
別表第六十七（第二条関係）	別表第六十七（第二条関係）
別表第六十八（第二条関係）	別表第六十八（第二条関係）
別表第六十九（第二条関係）	別表第六十九（第二条関係）
別表第七十（第二条関係）	別表第七十（第二条関係）
別表第七十一（第二条関係）	別表第七十一（第二条関係）
別表第七十二（第二条関係）	別表第七十二（第二条関係）
別表第七十三（第二条関係）	別表第七十三（第二条関係）
別表第七十四（第二条関係）	別表第七十四（第二条関係）
別表第七十五（第二条関係）	別表第七十五（第二条関係）
別表第七十六（第二条関係）	別表第七十六（第二条関係）
別表第七十七（第二条関係）	別表第七十七（第二条関係）
別表第七十八（第二条関係）	別表第七十八（第二条関係）
別表第七十九（第二条関係）	別表第七十九（第二条関係）
別表第八十（第二条関係）	別表第八十（第二条関係）
別表第八十一（第二条関係）	別表第八十一（第二条関係）
別表第八十二（第二条関係）	別表第八十二（第二条関係）
別表第八十三（第二条関係）	別表第八十三（第二条関係）
別表第八十四（第二条関係）	別表第八十四（第二条関係）
別表第八十五（第二条関係）	別表第八十五（第二条関係）
別表第八十六（第二条関係）	別表第八十六（第二条関係）
別表第八十七（第二条関係）	別表第八十七（第二条関係）
別表第八十八（第二条関係）	別表第八十八（第二条関係）
別表第八十九（第二条関係）	別表第八十九（第二条関係）
別表第九十（第二条関係）	別表第九十（第二条関係）
別表第九十一（第二条関係）	別表第九十一（第二条関係）
別表第九十二（第二条関係）	別表第九十二（第二条関係）
別表第九十三（第二条関係）	別表第九十三（第二条関係）
別表第九十四（第二条関係）	別表第九十四（第二条関係）
別表第九十五（第二条関係）	別表第九十五（第二条関係）
別表第九十六（第二条関係）	別表第九十六（第二条関係）
別表第九十七（第二条関係）	別表第九十七（第二条関係）
別表第九十八（第二条関係）	別表第九十八（第二条関係）
別表第九十九（第二条関係）	別表第九十九（第二条関係）
別表第百（第二条関係）	別表第百（第二条関係）
別表第百一（第二条関係）	別表第百一（第二条関係）
別表第百二（第二条関係）	別表第百二（第二条関係）
別表第百三（第二条関係）	別表第百三（第二条関係）
別表第百四（第二条関係）	別表第百四（第二条関係）
別表第百五（第二条関係）	別表第百五（第二条関係）
別表第百六（第二条関係）	別表第百六（第二条関係）
別表第百七（第二条関係）	別表第百七（第二条関係）
別表第百八（第二条関係）	別表第百八（第二条関係）
別表第百九（第二条関係）	別表第百九（第二条関係）
別表第百十（第二条関係）	別表第百十（第二条関係）
別表第百十一（第二条関係）	別表第百十一（第二条関係）
別表第百十二（第二条関係）	別表第百十二（第二条関係）
別表第百十三（第二条関係）	別表第百十三（第二条関係）
別表第百十四（第二条関係）	別表第百十四（第二条関係）
別表第百十五（第二条関係）	別表第百十五（第二条関係）
別表第百十六（第二条関係）	別表第百十六（第二条関係）
別表第百十七（第二条関係）	別表第百十七（第二条関係）
別表第百十八（第二条関係）	別表第百十八（第二条関係）
別表第百十九（第二条関係）	別表第百十九（第二条関係）
別表第百二十（第二条関係）	別表第百二十（第二条関係）
別表第百二十一（第二条関係）	別表第百二十一（第二条関係）
別表第百二十二（第二条関係）	別表第百二十二（第二条関係）
別表第百二十三（第二条関係）	別表第百二十三（第二条関係）
別表第百二十四（第二条関係）	別表第百二十四（第二条関係）
別表第百二十五（第二条関係）	別表第百二十五（第二条関係）
別表第百二十六（第二条関係）	別表第百二十六（第二条関係）
別表第百二十七（第二条関係）	別表第百二十七（第二条関係）
別表第百二十八（第二条関係）	別表第百二十八（第二条関係）
別表第百二十九（第二条関係）	別表第百二十九（第二条関係）
別表第百三十（第二条関係）	別表第百三十（第二条関係）
別表第百三十一（第二条関係）	別表第百三十一（第二条関係）
別表第百三十二（第二条関係）	別表第百三十二（第二条関係）
別表第百三十三（第二条関係）	別表第百三十三（第二条関係）
別表第百三十四（第二条関係）	別表第百三十四（第二条関係）
別表第百三十五（第二条関係）	別表第百三十五（第二条関係）
別表第百三十六（第二条関係）	別表第百三十六（第二条関係）
別表第百三十七（第二条関係）	別表第百三十七（第二条関係）
別表第百三十八（第二条関係）	別表第百三十八（第二条関係）
別表第百三十九（第二条関係）	別表第百三十九（第二条関係）
別表第百四十（第二条関係）	別表第百四十（第二条関係）
別表第百四十一（第二条関係）	別表第百四十一（第二条関係）
別表第百四十二（第二条関係）	別表第百四十二（第二条関係）
別表第百四十三（第二条関係）	別表第百四十三（第二条関係）
別表第百四十四（第二条関係）	別表第百四十四（第二条関係）
別表第百四十五（第二条関係）	別表第百四十五（第二条関係）
別表第百四十六（第二条関係）	別表第百四十六（第二条関係）
別表第百四十七（第二条関係）	別表第百四十七（第二条関係）
別表第百四十八（第二条関係）	別表第百四十八（第二条関係）
別表第百四十九（第二条関係）	別表第百四十九（第二条関係）
別表第百五十（第二条関係）	別表第百五十（第二条関係）
別表第百五十一（第二条関係）	別表第百五十一（第二条関係）
別表第百五十二（第二条関係）	別表第百五十二（第二条関係）
別表第百五十三（第二条関係）	別表第百五十三（第二条関係）
別表第百五十四（第二条関係）	別表第百五十四（第二条関係）
別表第百五十五（第二条関係）	別表第百五十五（第二条関係）
別表第百五十六（第二条関係）	別表第百五十六（第二条関係）
別表第百五十七（第二条関係）	別表第百五十七（第二条関係）
別表第百五十八（第二条関係）	別表第百五十八（第二条関係）
別表第百五十九（第二条関係）	別表第百五十九（第二条関係）
別表第百六十（第二条関係）	別表第百六十（第二条関係）
別表第百六十一（第二条関係）	別表第百六十一（第二条関係）
別表第百六十二（第二条関係）	別表第百六十二（第二条関係）
別表第百六十三（第二条関係）	別表第百六十三（第二条関係）
別表第百六十四（第二条関係）	別表第百六十四（第二条関係）
別表第百六十五（第二条関係）	別表第百六十五（第二条関係）
別表第百六十六（第二条関係）	別表第百六十六（第二条関係）
別表第百六十七（第二条関係）	別表第百六十七（第二条関係）
別表第百六十八（第二条関係）	別表第百六十八（第二条関係）
別表第百六十九（第二条関係）	別表第百六十九（第二条関係）
別表第百七十（第二条関係）	別表第百七十（第二条関係）
別表第百七十一（第二条関係）	別表第百七十一（第二条関係）
別表第百七十二（第二条関係）	別表第百七十二（第二条関係）
別表第百七十三（第二条関係）	別表第百七十三（第二条関係）
別表第百七十四（第二条関係）	別表第百七十四（第二条関係）
別表第百七十五（第二条関係）	別表第百七十五（第二条関係）
別表第百七十六（第二条関係）	別表第百七十六（第二条関係）
別表第百七十七（第二条関係）	別表第百七十七（第二条関係）
別表第百七十八（第二条関係）	別表第百七十八（第二条関係）
別表第百七十九（第二条関係）	別表第百七十九（第二条関係）
別表第百八十（第二条関係）	別表第百八十（第二条関係）
別表第百八十一（第二条関係）	別表第百八十一（第二条関係）
別表第百八十二（第二条関係）	別表第百八十二（第二条関係）
別表第百八十三（第二条関係）	別表第百八十三（第二条関係）
別表第百八十四（第二条関係）	別表第百八十四（第二条関係）
別表第百八十五（第二条関係）	別表第百八十五（第二条関係）
別表第百八十六（第二条関係）	別表第百八十六（第二条関係）
別表第百八十七（第二条関係）	別表第百八十七（第二条関係）
別表第百八十八（第二条関係）	別表第百八十八（第二条関係）
別表第百八十九（第二条関係）	別表第百八十九（第二条関係）
別表第百九十（第二条関係）	別表第百九十（第二条関係）
別表第百九十一（第二条関係）	別表第百九十一（第二条関係）
別表第百九十二（第二条関係）	別表第百九十二（第二条関係）
別表第百九十三（第二条関係）	別表第百九十三（第二条関係）
別表第百九十四（第二条関係）	別表第百九十四（第二条関係）
別表第百九十五（第二条関係）	別表第百九十五（第二条関係）
別表第百九十六（第二条関係）	別表第百九十六（第二条関係）
別表第百九十七（第二条関係）	別表第百九十七（第二条関係）
別表第百九十八（第二条関係）	別表第百九十八（第二条関係）
別表第百九十九（第二条関係）	別表第百九十九（第二条関係）
別表第二百（第二条関係）	別表第二百（第二条関係）
別表第二百一（第二条関係）	別表第二百一（第二条関係）
別表第二百二（第二条関係）	別表第二百二（第二条関係）
別表第二百三（第二条関係）	別表第二百三（第二条関係）
別表第二百四（第二条関係）	別表第二百四（第二条関係）
別表第二百五（第二条関係）	別表第二百五（第二条関係）
別表第二百六（第二条関係）	別表第二百六（第二条関係）
別表第二百七（第二条関係）	別表第二百七（第二条関係）
別表第二百八（第二条関係）	別表第二百八（第二条関係）
別表第二百九（第二条関係）	別表第二百九（第二条関係）
別表第二百十（第二条関係）	別表第二百十（第二条関係）
別表第二百十一（第二条関係）	別表第二百十一（第二条関係）
別表第二百十二（第二条関係）	別表第二百十二（第二条関係）
別表第二百十三（第二条関係）	別表第二百十三（第二条関係）
別表第二百十四（第二条関係）	別表第二百十四（第二条関係）
別表第二百十五（第二条関係）	別表第二百十五（第二条関係）
別表第二百十六（第二条関係）	別表第二百十六（第二条関係）
別表第二百十七（第二条関係）	別表第二百十七（第二条関係）
別表第二百十八（第二条関係）	別表第二百十八（第二条関係）
別表第二百十九（第二条関係）	別表第二百十九（第二条関係）
別表第二百二十（第二条関係）	別表第二百二十（第二条関係）
別表第二百二十一（第二条関係）	別表第二百二十一（第二条関係）
別表第二百二十二（第二条関係）	別表第二百二十二（第二条関係）
別表第二百二十三（第二条関係）	別表第二百二十三（第二条関係）
別表第二百二十四（第二条関係）	別表第二百二十四（第二条関係）
別表第二百二十五（第二条関係）	別表第二百二十五（第二条関係）
別表第二百二十六（第二条関係）	別表第二百二十六（第二条関係）
別表第二百二十七（第二条関係）	別表第二百二十七（第二条関係）
別表第二百二十八（第二条関係）	別表第二百二十八（第二条関係）
別表第二百二十九（第二条関係）	別表第二百二十九（第二条関係）
別表第二百三十（第二条関係）	別表第二百三十（第二条関係）
別表第二百三十一（第二条関係）	別表第二百三十一（第二条関係）
別表第二百三十二（第二条関係）	別表第二百三十二（第二条関係）
別表第二百三十三（第二条関係）	別表第二百三十三（第二条関係）
別表第二百三十四（第二条関係）	別表第二百三十四（第二条関係）
別表第二百三十五（第二条関係）	別表第二百三十五（第二条関係）
別表第二百三十六（第二条関係）	別表第二百三十六（第二条関係）
別表第二百三十七（第二条関係）	別表第二百三十七（第二条関係）
別表第二百三十八（第二条関係）	別表第二百三十八（第二条関係）
別表第二百三十九（第二条関係）	別表第二百三十九（第二条関係）
別表第二百四十（第二条関係）	別表第二百四十（第二条関係）
別表第二百四十一（第二条関係）	別表第二百四十一（第二条関係）
別表第二百四十二（第二条関係）	別表第二百四十二（第二条関係）
別表第二百四十三（第二条関係）	別表第二百四十三（第二条関係）
別表第二百四十四（第二条関係）	別表第二百四十四（第二条関係）
別表第二百四十五（第二条関係）	別表第二百四十五（第二条関係）
別表第二百四十六（第二条関係）	別表第二百四十六（第二条関係）
別表第二百四十七（第二条関係）	別表第二百四十七（第二条関係）
別表第二百四十八（第二条関係）	別表第二百四十八（第二条関係）
別表第二百四十九（第二条関係）	別表第二百四十九（第二条関係）
別表第二百五十（第二条関係）	別表第二百五十（第二条関係）
別表第二百五十一（第二条関係）	別表第二百五十一（第二条関係）
別表第二百五十二（第二条関係）	別表第二百五十二（第二条関係）
別表第二百五十三（第二条関係）	別表第二百五十三（第二条関係）
別表第二百五十四（第二条関係）	別表第二百五十四（第二条関係）
別表第二百五十五（第二条関係）	別表第二百五十五（第二条関係）
別表第二百五十六（第二条関係）	別表第二百五十六（第二条関係）
別表第二百五十七（第二条関係）	別表第二百五十七（第二条関係）
別表第二百五十八（第二条関係）	別表第二百五十八（第二条関係）
別表第二百五十九（第二条関係）	別表第二百五十九（第二条関係）
別表第二百六十（第二条関係）	別表第二百六十（第二条関係）
別表第二百六十一（第二条関係）	別表第二百六十一（第二条関係）
別表第二百六十二（第二条関係）	別表第二百六十二（第二条関係）
別表第二百六十三（第二条関係）	別表第二百六十三（第二条関係）
別表第二百六十四（第二条関係）	別表第二百六十四（第二条関係）
別表第二百六十五（第二条関係）	別表第二百六十五（第二条関係）
別表第二百六十六（第二条関係）	別表第二百六十六（第二条関係）
別表第二百六十七（第二条関係）	別表第二百六十七（第二条関係）
別表第二百六十八（第二条関係）	別表第二百六十八（第二条関係）
別表第二百六十九（第二条関係）	別表第二百六十九（第二条関係）
別表第二百七十（第二条関係）	別表第二百七十（第二条関係）
別表第二百七十一（第二条関係）	別表第二百七十一（第二条関係）
別表第二百七十二（第二条関係）	別表第二百七十二（第二条関係）
別表第二百七十三（第二条関係）	別表第二百七十三（第二条関係）
別表第二百七十四（第二条関係）	別表第二百七十四（第二条関係）
別表第二百七十五（第二条関係）	別表第二百七十五（第二条関係）
別表第二百七十六（第二条関係）	別表第二百七十六（第二条関係）
別表第二百七十七（第二条関係）	別表第二百七十七（第二条関係）
別表第二百七十八（第二条関係）	別表第二百七十八（第二条関係）
別表第二百七十九（第二条関係）	別表第二百七十九（第二条関係）
別表第二百八十（第二条関係）	別表第二百八十（第二条関係）
別表第二百八十一（第二条関係）	別表第二百八十一（第二条関係）
別表第二百八十二（第二条関係）	別表第二百八十二（第二条関係）
別表第二百八十三（第二条関係）	別表第二百八十三（第二条関係）
別表第二百八十四（第二条関係）	別表第二百八十四（第二条関係）
別表第二百八十五（第二条関係）	別表第二百八十五（第二条関係）
別表第二百八十六（第二条関係）	別表第二百八十六（第二条関係）
別表第二百八十七（第二条関係）	別表第二百八十七（第二条関係）
別表第二百八十八（第二条関係）	別表第二百八十八（第二条関係）
別表第二百八十九（第二条関係）	別表第二百八十九（第二条関係）
別表第二百九十（第二条関係）	別表第二百九十（第二条関係）
別表第二百九十一（第二条関係）	別表第二百九十一（第二条関係）
別表第二百九十二（第二条関係）	別表第二百九十二（第二条関係）
別表第二百九十三（第二条関係）	別表第二百九十三（第二条関係）
別表第二百九十四（第二条関係）	別表第二百九十四（第二条関係）
別表第二百九十五（第二条関係）	別表第二百九十五（第二条関係）
別表第二百九十六（第二条関係）	別表第二百九十六（第二条関係）
別表第二百九十七（第二条関係）	別表第二百九十七（第二条関係）
別表第二百九十八（第二条関係）	別表第二百九十八（第二条関係）
別表第二百九十九（第二条関係）	別表第二百九十九（第二条関係）
別表第三百（第二条関係）	別表第三百（第二条関係）
別表第三百一（第二条関係）	別表第三百一（第二条関係）
別表第三百二（第二条関係）	別表第三百二（第二条関係）
別表第三百三（第二条関係）	別表第三百三（第二条関係）
別表第三百四（第二条関係）	別表第三百四（第二条関係）
別表第三百五（第二条関係）	別表第三百五（第二条関係）
別表第三百六（第二条関係）	別表第三百六（第二条関係）
別表第三百七（第二条関係）	別表第三百七（第二条関係）
別表第三百八（第二条関係）	別表第三百八（第二条関係）
別表第三百九（第二条関係）	別表第三百九（第二条関係）
別表第三百十（第二条関係）	別表第三百十（第二条関係）
別表第三百十一（第二条関係）	別表第三百十一（第二条関係）
別表第三百十二（第二条関係）	別表第三百十二（第二条関係）
別表第三百十三（第二条関係）	別表第三百十三（第二条関係）
別表第三百十四（第二条関係）	別表第三百十四（第二条関係）
別表第三百十五（第二条関係）	別表第三百十五（第二条関係）
別表第三百十六（第二条関係）	別表第三百十六（第二条関係）
別表第三百十七（第二条関係）	別表第三百十七（第二条関係）
別表第三百十八（第二条関係）	別表第三百十八（第二条関係）
別表第三百十九（第二条関係）	別表第三百十九（第二条関係）
別表第三百二十（第二条関係）	別表第三百二十（第二条関係）
別表第三百二十一（第二条関係）	別表第三百二十一（第二条関係）
別表第三百二十二（第二条関係）	別表第三百二十二（第二条関係）
別表第三百二十三（第二条関係）	別表第三百二十三（第二条関係）
別表第三百二十四（第二条関係）	別表第三百二十四（第二条関係）
別表第三百二十五（第二条関係）	別表第三百二十五（第二条関係）
別表第三百二十六（第二条関係）	別表第三百二十六（第二条関係）
別表第三百二十七（第二条関係）	別表第三百二十七（第二条関係）
別表第三百二十八（第二条関係）	別表第三百二十八（第二条関係）
別表第三百二十九（第二条関係）	別表第三百二十九（第二条関係）
別表第三百三十（第二条関係）	別表第三百三十（第二条関係）
別表第三百三十一（第二条関係）	別表第三百三十一（第二条関係）
別表第三百三十二（第二条関係）	別表第三百三十二（第二条関係）
別表第三百三十三（第二条関係）	別表第三百三十三（第二条関係）
別表第三百三十四（第二条関係）	別表第三百三十四（第二条関係）
別表第三百三十五（第二条関係）	別表第三百三十五（第二条関係）
別表第三百三十六（第二条関係）	別表第三百三十六（第二条関係）
別表第三百三十七（第二条関係）	別表第三百三十七（第二条関係）
別表第三百三十八（第二条関係）	別表第三百三十八（第二条関係）
別表第三百三十九（第二条関係）	別表第三百三十九（第二条関係）
別表第三百四十（第二条関係）	別表第三百四十（第二条関係）
別表第三百四十一（第二条関係）	別表第三百四十一（第二条関係）
別表第三百四十二（第二条関係）	別表第三百四十二（第二条関係）
別表第三百四十三（第二条関係）	別表第三百四十三（第二条関係）
別表第三百四十四（第二条関係）	別表第三百四十四（第二条関係）
別表第三百四十五（第二条関係）	別表第三百四十五（第二条関係）
別表第三百四十六（第二条関係）	別表第三百四十六（第二条関係）
別表第三百四十七（第二条関係）	別表第三百四十七（第二条関係）
別表第三百四十八（第二条関係）	別表第三百四十八（第二条関係）
別表第三百四十九（第二条関係）	別表第三百四十九（第二条関係）
別表第三百五十（第二条関係）	別表第三百五十（第二条関係）
別表第三百五十一（第二条関係）	別表第三百五十一（第二条関係）
別表第三百五十二（第二条関係）	別表第三百五十二（第二条関係）
別表第三百五十三（第二条関係）	別表第三百五十三（第二条関係）
別表第三百五十四（第二条関係）	別表第三百五十四（第二条関係）
別表第三百五十五（第二条関係）	別表第三百五十五（第二条関係）
別表第三百五十六（第二条関係）	別表第三百五十六（第二条関係）
別表第三百五十七（第二条関係）	別表第三百五十七（第二条関係）
別表第三百五十八（第二条関係）	別表第三百五十八（第二条関係）
別表第三百五十九（第二条関係）	別表第三百五十九（第二条関係）
別表第三百六十（第二条関係）	別表第三百六十（第二条関係）
別表第三百六十一（第二条関係）	別表第三百六十一（第二条関係）
別表第三百六十二（第二条関係）	別表第三百六十二（第二条関係）
別表第三百六十三（第二条関係）	別表第三百六十三（第二条関係）
別表第三百六十四（第二条関係）	別表第三百六十四（第二条関係）
別表第三百六十五（第二条関係）	別表第三百六十五（第二条関係）
別表第三百六十六（第二条関係）	別表第三百六十六（第二条関係）
別表第三百六十七（第二条関係）	別表第三百六十七（第二条関係）
別表第三百六十八（第二条関係）	別表第三百六十八（第二条関係）
別表第三百六十九（第二条関係）	別表第三百六十九（第二条関係）
別表第三百七十（第二条関係）	別表第三百七十（第二条関係）
別表第三百七十一（第二条関係）	別表第三百七十一（第二条関係）
別表第三百七十二（第二条関係）	別表第三百七十二（第二条関係）
別表第三百七十三（第二条関係）	別表第三百七十三（第二条関係）
別表第三百七十四（第二条関係）	別表第三百七十四（第二条関係）
別表第三百七十五（第二条関係）	別表第三百七十五（第二条関係）
別表第三百七十六（第二条関係）	別表第三百七十六（第二条関係）
別表第三百七十七（第二条関係）	別表第三百七十七（第二条関係）
別表第三百七十八（第二条関係）	別表第三百七十八（第二条関係）
別表第三百七十九（第二条関係）	別表第三百七十九（第二条関係）
別表第三百八十（第二条関係）	別表第三百八十（第二条関係）
別表第三百八十一（第二条関係）	別表第三百八十一（第二条関係）
別表第三百八十二（第二条関係）	別表第三百八十二（第二条関係）
別表第三百八十三（第二条関係）	別表第三百八十三（第二条関係）
別表第三百八十四（第二条関係）	別表第三百八十四（第二条関係）
別表第三百八十五（第二条関係）	別表第三百八十五（第二条関係）
別表第三百八十六（第二条関係）	別表第三百八十六（第二条関係）
別表第三百八十七（第二条関係）	別表第三百八十七（第二条関係）
別表第三百八十八（第二条関係）	別表第三百八十八（第二条関係）
別表第三百八十九（第二条関係）	別表第三百八十九（第二条関係）
別表第三百九十（第二条関係）	別表第三百九十（第二条関係）
別表第三百九十一（第二条関係）	別表第三百九十一（第二条関係）
別表第三百九十二（第二条関係）	別表第三百九十二（第二条関係）
別表第三百九十三（第二条関係）	別表第三百九十三（第二条関係）
別表第三百九十四（第二条関係）	別表第三百九十四（第二条関係）
別表第三百九十五（第二条関係）	別表第三百九十五（第二条関係）
別表第三百九十六（第二条関係）	別表第三百九十六（第二条関係）
別表第三百九十七（第二条関係）	別表第三百九十七（第二条関係）
別表第三百九十八（第二条関係）	別表第三百九十八（第二条関係）
別表第三百九十九（第二条関係）	別表第三百九十九（第二条関係）
別表第四百（第二条関係）	別表第四百（第二条関係）
別表第四百一（第二条関係）	別表第四百一（第二条関係）
別表第四百二（第二条関係）	別表第四百二（第二条関係）
別表第四百三（第二条関係）	別表第四百三（第二条関係）
別表第四百四（第二条関係）	別表第四百四（第二条関係）
別表第四百五（第二条関係）	別表第四百五（第二条関係）
別表第四百六（第二条関係）	別表第四百六（第二条関係）
別表第四百七（第二条関係）	別表第四百七（第二条関係）
別表第四百八（第二条関係）	別表第四百八（第二条関係）
別表第四百九（第二条関係）	別表第四百九（第二条関係）
別表第四百十（第二条関係）	別表第四百十（第二条関係）
別表第四百十一（第二条関係）	別表